

# 道路の整備

## 現状と課題

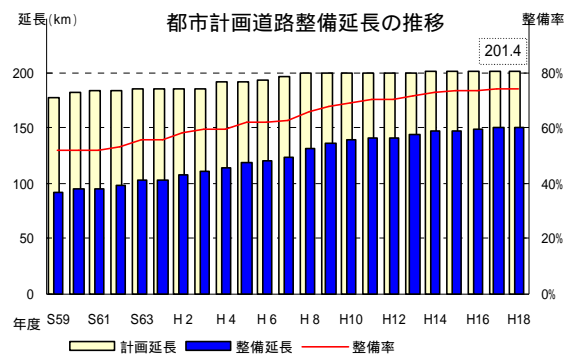
道路は、経済の発展や生活の向上をもたらす、市民生活に欠かせないものとなっています。また、道路は、自動車交通の利用のみならず、都市防災やライフラインなどの施設の収容、市街地の形成、環境の保全など様々な機能を有しており、まちづくりを進める上で大きな役割を担っています。さらに、道路は、安全に安心して利用できる施設であることが求められています。

本市の都市計画道路は、145路線、総延長201.4kmが計画決定されていますが、改良済延長は150.2km、進捗率75%（平成19年3月31日現在）で、特にJR東海道本線以北の南北方向の地域内幹線道路の整備が遅れています。

市内には鉄道と道路の平面交差箇所も多く残っており、交通渋滞や踏切事故を招くだけでなく、地域が分断され一体的な市街地形成にも支障をきたしています。

既存の道路施設においては、歩道の未整備区間や歩道に段差などのある箇所が多く、児童や高齢者、車いす利用者などの安全で円滑な通行に支障となっています。また、舗装の劣化や通行車両の増加により騒音や振動が発生し、沿道の市民生活に影響を及ぼしています。

市道の橋梁は645橋あり、また舗装済み道路が920km余りあります。これらの道路施設には老朽化が進んでいるものが多くあり、今後、施設の更新に多額の経費が必要となるとともに、更新のための工事が長期化し、市民生活に悪影響を及ぼす恐れがあります。



山手幹線大谷工区 (H20.3.29開通)



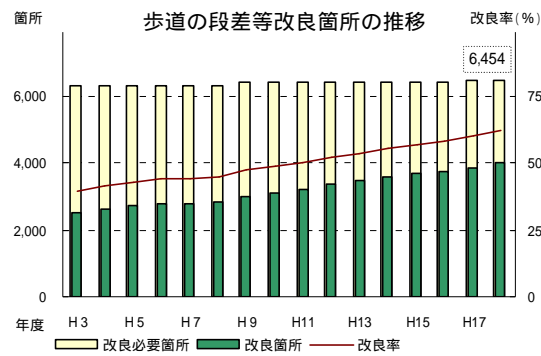
鉄道との立体交差 (阪神本線鳴尾工区)



現況 (小曾根線)



完成予想



## 基本方針

道路は、市民の日常生活や社会経済活動を支える重要な都市基盤施設であることから、沿道地域住民の理解と協力を得ながら、道路の整備や既存施設の有効活用を行い、人と環境に配慮したまちづくりを効率的に進めます。

## 主要な施策展開

### (1) 道路ネットワークの形成

生活道路への通過交通の流入を抑制するとともに、災害時の代替機能を確保するため、国道176号などの広域幹線道路の整備を促進します。また、交通渋滞の解消、バス路線における安全性・運行の定時性や災害時の避難路の確保を図るため、他の事業と連携しながら市役所前線や山手幹線熊野工区などの地域内幹線道路の整備を推進します。

### (2) 鉄道との立体交差の促進と踏切対策の推進

自動車交通の円滑化や歩行者などの安全確保を図るため、阪神本線甲子園駅以東並びに阪急今津南線において、道路と鉄道の立体交差を促進します。また、踏切については鉄道事業者と協議を進め、改良を行います。

### (3) 安全で快適な歩行空間の確保

交通安全施設の整備や人が集まる駅、学校、商店街等の周辺において高齢者や障害者、自転車利用者等が安心して通行できるバリアフリー化などの道路整備を行います。また、都市核や都市の骨格を形成する幹線道路などにおける無電柱化の推進により、快適な道路空間の確保に努めます。

### (4) 豊かな道路環境の創造

地球温暖化対策に配慮し、沿道環境への影響を緩和するため、道路と公共交通機関との連携や渋滞交差点の解消を図るとともに、主要道路の舗装改良などを進めます。

### (5) 道路施設の長寿命化

道路の適正な維持管理に努めます。合わせて道路施設の維持更新費用を抑制・平準化するため、橋梁をはじめとする道路施設の維持修繕計画を立案し、道路施設の長寿命化を図ります。

## 市民一人ひとりの活動

美化活動や破損・危険箇所の通報など、道路を大切にする。

## まちづくり指標

### < 指標の考え方 >

豊かな市民生活を支えるまちづくりを進めるため、道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備を重点指標に位置付けます。また、鉄道と道路の立体交差や歩道の段差解消により、安全でより快適なまちづくりに取り組みます。

| 重点  | 指標名 | 単位 | 現状値 (H18)              | 目標値 (H30) | 指標方向 |
|---|-----|----|------------------------|-----------|------|
| 都市計画道路整備延長                                  |     | km | 150.2                  | 158.6     | ↑    |
|   |     | 式  | 実施済延長 + 事業中区間の事業費換算延長  |           |      |
| H30目標値の設定理由 道路ネットワークの形成や渋滞解消を目的に優先度の高い路線を整備 |     |    |                        |           |      |
| 鉄道と道路の立体交差数                                 |     | 箇所 | 22                     | 29        | ↑    |
|   |     | 式  | 都市計画事業区間のS58以降の踏切解消数   |           |      |
| H30目標値の設定理由 阪神連続立体交差事業(鳴尾工区)並びに阪急今津線高架事業の完了 |     |    |                        |           |      |
| 歩道の段差解消数 (バリアフリー化)                          |     | 箇所 | 4,019                  | 5,375     | ↑    |
|   |     | 式  | 既存交差点の歩道段差解消・点字ブロック整備数 |           |      |
| H30目標値の設定理由 過去5年間の実績ベースにより設定                |     |    |                        |           |      |

## 主な部門別計画

第8次西宮市交通安全計画 【土木局：平成18年4月～平成23年3月】  
西宮市の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）  
【都市計画部：平成14年8月～平成24年8月】